
平成27年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 1 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成27年1月26日 午前10時00分開会 (開議)

日程第1	会議録署名議員の指名	2番 土谷 勇二 4番 音嶋 正吾
日程第2	会期の決定	337日間 決定
日程第3	審議期間の決定	1日間 決定
日程第4	諸般の報告	議長 報告
日程第5	報告第1号 平成25年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明、 質疑なし報告済
日程第6	議案第1号 平成26年度壱岐市一般会計補正予算 (第9号)	財政課長 説明、質疑なし 討論なし 委員会付託省略、可決
日程第7	発議第1号 壱岐市議会基本条例の一部改正について	提出議員 説明、質疑なし 討論なし 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	安永 雅博君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開会

○議長(町田 正一君) おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成27年壱岐市議会定例会を開会します。

これより、1月会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(町田 正一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

1月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、土谷勇二議員、4番、音嶋正吾議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(町田 正一君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る1月16日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成27年壱岐市議会定例会の会期日程（案）、1月会議の審議期間及び議事運営について協議のため、去る1月16日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

本定例会の会期日程につきましては、壱岐市議会通年議会実施要綱第2条により、本日から御用納めの12月28日までの337日間とする旨、申し合わせをいたしました。

また、定例会1月会議の審議期間につきましては、本日1日間とすることにいたしました。

本定例会1月会議に提案されます案件は、報告1件、補正予算1件の合計2件となっております。

本日は、会期の決定、審議期間の決定、議長の報告の後、本日送付された議案の上程、説明を受け、審議、採決を行います。

以上が、平成27年壱岐市議会定例会の会期日程（案）及び1月会議の審議期間及び議事運営の内容であります。

平成27年も円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月28日までの337日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月28日までの337日間と決定いたしました。

日程第3. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第3、審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。1月会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、1月会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

日程第4. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第4、諸般の報告を行います。

平成27年壱岐市議会定例会1月会議に提出され、受理した議案等は2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

次に、1月13日長崎市において開催された「長崎県離島三市二町議会の国境離島に関する特別委員会の正副委員長及び議長会」に鶴瀬委員長、市山和幸副委員長と私が出席をいたしました。

会議では、三市二町議会で連絡協議会が設置され、会長に対馬市の作元義文副委員長を選任し、国境離島に係る法案制定に向けた今後の活動等の協議がなされたところであります。

次に、系統議長会であります。

去る1月21日から23日に長崎県市議会議長会の行政調査が行われ、三重県四日市市で「議会改革について」、兵庫県相生市では「人口減少対策・定住促進について」、広島県廿日市市では「世界遺産宮島厳島神社」などについて視察研修を行いました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は、御高覧をお願いします。

今定例会の1月会議において議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。本日、ここに平成27年壱岐市議会定例会の開会並びに1月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本年も、議員各位そして市民皆様の御理解、御協力を賜り、全力で市政運営に当たってまいります。

特に、本年は壱岐市にとって、これまでの取り組みが実を結ぶ年であります。年度初めの4月1日には長崎県及び壱岐市議会、壱岐医師会、そして市民皆様の多大な御理解により、壱岐市民病院が長崎県病院企業団壱岐病院として新たなスタートを切ることとなります。

また、三島地区の皆様、保護者の皆様の多大な御理解により、三島小学校長島分校及び原島分校が本年3月31日をもって閉校となり、4月1日からは三島本校への統合となります。そして、壱岐市にとって最も大きなプロジェクトである新庁舎の建設につきましては、現在、議員各位と一緒に建設に向けた協議を行っており、新庁舎の建設場所すなわち庁舎の位置を初め、将来の壱岐市を見据えた方向性を見出していきたいと思っております。

このように、本年は重要案件について新たな1歩を踏み出す年であります。今後とも議員各位、

市民皆様の御理解、御協力を賜りますよう切にお願いする次第であります。

また現在、国においては、人口減少対策を柱とした地方創生に向けた動きが加速しております。国が旗を振ってこの極めて重要な課題に取り組むべき根本が示されたところでありますが、これをいかに生かすかは各自治体の取り組み、いわゆる知恵と実践力、行動力にかかっております。今後も職員一丸となって、この地方創生、まち・ひと・しごと創生に取り組んでまいりますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

本日提出しております案件は、報告1件、そして一般会計補正予算1件の合計2件でございます。詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせますが、慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。平成27年壱岐市議会定例会の開会並びに1月会議の開催に際しての御挨拶とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第5. 報告第1号

○議長（町田 正一君） 日程第5、報告第1号平成25年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてを議題とします。報告を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出の案件につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） おはようございます。報告第1号平成25年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について、地方自治法第204条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

本日の報告でございます。この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する、一般社団法人及び一般財団法人、株式会社への予算の執行の適正を図る観点から、公金をもって、資本金等の4分の1以上、2分の1未満の出資をしている法人等についても市長の調査等の対象となっているところでございまして、昨年11月25日に定期株主総会が開催されましたので、これを受けて報告するものであります。

資料の1ページから4ページは事業経過報告書でございます。

5ページのA3判の平成25年度発電事業実績表をお開きください。

表の中ほどに、売電の金額の欄がございます。その一番下段の25年度実績値4,574万

3,967円で、一番右側の備考欄に記載しております前年度の実績がございますが、前年度の実績が3,404万9,636円でありまして、対前年度比134.3%と1,170万円程度の増額となっております。増額となりました理由としましては、昨年度に比べて故障の発生が少なく、一番期間を要した修理が平成25年の12月に発生しました1号機のヨーギアシャフト折れ故障で約1カ月間の期間、運転の停止はいたしましたが、そのほかは1号機、2号機とも数日の運転停止が発生しただけでした。

このような状況であったため、年間の稼働日数も増加しまして、売電金額が増額となったものでございます。

次に、6ページから決算報告、7ページは監査報告書でございます。

8ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部で流動資産793万3,624円、固定資産が5,714万3,793円、繰越資産が1,072万1,618円。

以上の資産の部の合計が7,579万9,035円でございます。

負債の部でございますが、合計で2,761万7,258円。

純資産の部でございますが、合計で4,818万1,777円でございます。なお、繰越利益剰余金2,818万1,777円の内訳は、前年度までの利益剰余金1,836万2,116円と25年度当期純利益981万9,661円であります。

以上で、負債及び純資産の部の合計が7,579万9,035円でございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

損益計算書でございます。売上高が先ほどの5ページ、発電事業実績表に記載されておりました売電金額の4,574万3,967円でございます。売り上げの原価が2,019万4,756円、内訳が10ページにございますので、後ほど御説明をいたします。

売上総利益は2,554万9,211円で、販売費及び一般管理費を差し引きますと、営業利益が1,183万445円で、税引き後の当期純利益といたしましては981万9,661円となっております。前年度の当期純利益が約400万円で行いましたので、約600万円の増となっております。

なお、表の中ほどに販売費及び一般管理費の欄がございますが、その役員の報酬314万円は4名の取締役と2名の監査役の報酬でございます。また、退職金103万7,768円は、監査役2名が交替いたしましたので、前の監査役に支給したものでございます。

さらに、ちょっと下のほうに寄附金がございます。寄附金547万4,639円、その主なものは、大蔵省告示第154号の2に該当する指定寄附金としまして、社会福祉法人長崎県共同募金会への寄附でございます。

10ページをご覧ください。

製造原価報告書でございます。合計で2,019万4,756円と、前年度に比べますと約200万円の減額となっております。主な原因は表の中ほどに記載されております修繕費の減額によるものとなっております。

11ページをお開きください。

株主資本等変動計算書でございます。資本金が2,000万円。現在の引き受け株数は壱岐市が102株、額面で510万円、出資比率が25.5%です。そして、株式会社「なかはら」が298株、額面で1,490万円、出資比率が74.5%となっております。

以上、平成25年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告を終わります。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これで報告を終わります。

日程第6. 議案第1号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第6、議案第1号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第1号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,071万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223億120万1,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2、3ページには、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等について記載のとおりでございます。

事項別明細書により、主な内容分について御説明をいたします。

8、9ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明をいたします。

10款1項1目地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税1,034万4,000円

を増額しております。

次に、14款2項4目農林水産業費国庫補助金、農地中間管理機構地域集積金補助金は、農地中間管理事業の推進に伴う地域集積協力交付金として、集積率80%以上の10アール当たり3万6,000円、2,188アール分について787万7,000円を追加しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金ながさき米・麦・大豆産地強化推進事業補助金は、県産米ブランド力強化事業として、壱岐産米ブランドを確立するため、適正な水管理に必要な溝切り機40台の導入に対し、県3分の1補助の259万1,000円を追加しております。

次に、17款1項2目指定寄附金990万3,000円の補正は、ふるさと応援寄附金の大幅な増加に伴い、今年度の寄附見込み額を補正前の2,010万円から3,000万円に増額し、ふるさと応援基金に積み立てることとしております。

次に、歳出について御説明いたします。

別紙資料1の平成26年度1月補正予算案概要の2、3ページをお開き願います。

2款1項6目企画費ふるさと応援寄附金は、歳入で説明しましたとおり、ふるさと応援寄附金の増額に伴い、お礼の品の特産品代を429万3,000円、郵便料を9万4,000円、基金積立金に990万3,000円増額補正しております。

次に、2款1項7目情報管理費地域情報通信推進事業費の269万円の補正は、IP電話の新規加入者が増加しており、新規加入者用機器、D-ONUが不足となりましたので、100台分を増額補正しております。

次に、2款1項13目庁舎建設対策費は、1月1日付、庁舎建設対策課の設置により、庁舎建設の事前準備に要する諸手続打ち合わせ旅費等、事務経費について追加をしております。

次に、5款1項3目農業振興費県産米ブランド力強化事業補助金は、消費者ニーズに呼応した高品質で食味のよい米の生産のために、旧町単位の4地区良品質米生産対策協議会へ溝切り機40台を導入し、適正な水管理を行うこととし、事業費777万6,000円に対し、県3分の1、市3分の1の計518万4,000円を追加しております。

次に、農地中間管理機構地域集積金補助金は、農地中間管理事業の推進に伴う農事組合法人原の辻が農用地利用配分計画の認可を受けたので、集積率80%以上で、2,188アールの地域集積金補助金について、10アール当たり3万6,000円、787万7,000円を追加をいたしております。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第1号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

日程第7. 発議第1号

○議長（町田 正一君） 日程第7、発議第1号壱岐市議会基本条例の一部改正についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。10番、豊坂敏文議員。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 登壇〕

○提出議員（10番 豊坂 敏文君） 発議第1号、平成27年1月26日、壱岐市議会議長町田正一様。提出者豊坂敏文、賛成者深見義輝、市山和幸。

壱岐市議会基本条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

提案理由。次世代育成支援対策推進法の一部改正及び議決事件の計画の名称変更に伴い、所要の改正を行うものであります。裏面をお願いします。

壱岐市議会基本条例の一部を改正する条例。壱岐市議会基本条例、平成23年壱岐市条例第33号の一部を次のように改正する。

第12条第5号を次のように改める。

（5）子ども・子育て支援事業計画。附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上です。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第1号壱岐市議会基本条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。1月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年壱岐市議会定例会1月会議を終了いたします。

なお、1月30日には庁舎建設特別委員会を10時より本議場にて開催いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時26分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 土谷 勇二

署名議員 音嶋 正吾